

## 「長崎県地方機関再編の基本方針」に基づく 振興局見直しの方向性について

県南地区の長崎・県央・島原の各振興局庁舎はいずれも築50年以上が経過して老朽化が進み、それぞれ早期の建て替えが急務となっています。

一方、「長崎県地方機関再編の基本方針（平成20年3月策定）」においては、本土地区に2つの総合地方機関を設置することとしており、現在、県南地区の再編は途中段階にあります。庁舎の建替えも含めての今後の方向性について、現時点での県の考え方は次のとおりです。

今後、県議会や各市町等のご意見を踏まえ、実施案を検討する予定です。

### 1. 庁舎の位置

県南地区を集約する庁舎（仮称「県南地域事務所」）は、諫早市内に建設  
建設場所：諫早市から提示されている諫早市永昌東町の市先行取得用地内  
（諫早駅の北側、現県央振興局庁舎及び諫早総合病院西側に隣接）  
県央振興局庁舎（築56年・耐震性なし）、長崎振興局庁舎（築58年・耐震性なし）、島原振興局庁舎（築52年・耐震化済み）  
いずれも早期建て替えが必要 県南地域事務所庁舎に集約して建設

### 2. 今後の進め方

県南地区再編後の体制と機能については、基本方針（平成20年3月策定）の考え方を基本としながら、県議会や各市町等のご意見を踏まえ、振興局のあり方について検討したうえで再編の実施案を策定し、庁舎建設に向けた手続きに着手

#### 【スケジュール】

～令和2年度	振興局のあり方について検討
令和2年度末頃	県南地区の再編の実施案を策定
令和3年度～	県南地区を集約する庁舎の設計・建設
<u>令和7年度中</u>	<u>県南地区の再編を実施</u>

### 3. 再編後の機能・体制（現時点の考え方）

再編後も長崎地区に配置する機能・体制

- ・税務窓口機能
- ・保健所
- ・水産業普及指導センター
- ・土木維持管理機能
- ・長崎港湾漁港事務所
- ・大規模プロジェクトを実施・推進する事務所 等

再編後も島原地区に配置する機能・体制

- ・税務窓口機能
- ・保健所
- ・水産業普及指導センター
- ・農業普及機能
- ・家畜保健衛生所
- ・土木維持管理機能
- ・雲仙普賢岳の防災・減災対策機能
- ・大規模プロジェクトを実施・推進する事務所 等

県南地域事務所に集約：上記以外の機能（管理部門、地域づくり部門、農業土木及び林業部門、土木の建設改良機能）